

第3回宮崎県メディカルバレー推進事業募集要領

宮崎県メディカルバレー推進プラットフォーム事務局
(宮崎県食品・メディカル産業推進室)

1 目的

東九州メディカルバレー構想に基づく医療関連機器産業への参入、機器の開発・改良及び販路開拓の取組を加速化するため、宮崎県メディカルバレー推進プラットフォーム（以下、「プラットフォーム」という。）において重点的に支援する事業を、「宮崎県メディカルバレー推進事業」として認定します。

2 支援の内容

「宮崎県メディカルバレー推進事業」の認定を受けた事業については、次の支援を行います。

- ① メディカルバレー推進コーディネーター等による伴走支援の重点化
- ② 「医療・ヘルスケア関連機器開発支援事業補助金」審査における加点措置
- ③ 県が主催等する展示会・商談会等における優先出展
- ④ 製品紹介等を目的とした海外展開事業における優先参加

3 申請の要件

宮崎県メディカルバレー推進事業の認定を申請する者（以下「申請者」という。）は、次の要件を全て満たす必要があります。

- (1) 県内に事務所又は事業所を有すること。
- (2) 宮崎県医療機器産業研究会に加入していること。
- (3) その他支援が適当でないとプラットフォーム事務局（以下、「事務局」という。）が認める者でないこと。

4 対象事業について

対象となる事業は、上記3の要件を満たす申請者が行う医療関連機器の開発、改良に関する取組です。

なお、申請は一つの開発案件ごとに一事業とし、複数の案件にわたる場合は、開発案件ごとに一事業として申請を行ってください。

5 申請について

申請者は、次により申請を行ってください。

(1) 提出書類

- ① 別紙「宮崎県メディカルバレー推進事業認定申請書」
- ② 申請書に基づくプレゼンテーション資料（任意様式）

(2) 申請期間

令和6年5月28日（火）から令和6年6月21日（金）午後5時15分まで（必着）

(3) 提出方法

電子メールにより、食品・メディカル産業推進室まで提出してください。

また、メール送信後は必ず、応募した旨を事務局へ電話連絡してください。

6 審査会

プラットフォーム委員（専門家等 10 名程度）による審査会を行います。

(1) 開催概要

- ・ 日時：令和6年6月27日（木）午後1時30分～午後4時30分（予定）
- ・ 会場：宮崎県庁8号館第1会議室
- ・ 方法：現地会場もしくはオンラインによるプレゼンテーション

(2) プレゼンテーションについて

- ・ 事前に提出いただいたプレゼンテーション資料により説明を行ってください。
- ・ 説明時間 10 分、審査員からの質疑応答 10 分を予定しています。
- ・ プレゼンの順番は、申請順とします。具体的な発表時間は、6月24日（月）を目処に申請者にお知らせします。

(3) 認定審査基準

審査に当たっては、次の点を総合的に勘案して審査を行います。

- ① 新規性・独自性
- ② 市場性
- ③ 開発機器・製品の実現性
- ④ 連携体制
- ⑤ 販路開拓の実効性

7 審査会後の手続き

(1) 審査結果について

「宮崎県メディカルバレー推進事業」の認定の結果については、電話連絡を行うとともに、後日郵送にてお知らせします。

(2) 補助事業の申請について

「医療・ヘルスケア関連機器開発支援補助金」を申請される場合は、令和6年7月5日（金）までに補助金募集要領に基づき申請を行ってください。

なお、プラットフォーム審査会における改善意見等については、可能な範囲でこれを踏まえた内容としてください。

※「宮崎県メディカルバレー推進事業」に認定されなかった場合でも補助金の申請自体は可能です（加点措置等はありません。）。

8 その他

宮崎県メディカルバレー推進事業に関するその他の詳細については、「宮崎県メディカルバレー推進事業に関する Q&A」をご参照ください。

9 問合せ先

〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号

宮崎県商工観光労働部食品・メディカル産業推進室

電 話 0985-26-7101（直通） F A X 0985-26-7322

E-mail shokuhin-medical@pref.miyazaki.lg.jp